

章	映像	ナレーション・台詞
<b>第一章 オープニング</b>		
	★テロップ「1995年1月17日」	
	☆「阪神・淡路大震災」	1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災。この災害によって六千四百人を超える方々の尊い命が奪われました。地震によって倒壊した塀や家屋によって道路網も寸断され、消防や救急をはじめとした行政の対応は、またたく間に限界に達してしまいました。
	★テロップ「2011年3月11日」	
	☆「東日本大震災」	そして、2011年3月11日の東日本大震災では、津波の被害もあり、死者・行方不明者は約2万人にもものぼっています。
	☆街で要援護者が日常生活を送っている様子1	このように、大きな災害が発生した場合には、まずは自らの命を守ることが大切です。次に家族の安全を確認することも必要となるでしょう。そして、自分自身や家族の安全が確保できたあとに、隣近所をはじめ地域の住民相互による助けあいや支えあいが重要になります。
	★テロップ「救出の割合」	
	☆街で要援護者が日常生活を送っている様子2	阪神・淡路大震災では、倒壊した家屋に閉じこめられた方々のうち、行政や警察、自衛隊によって救出されたのは二十%ほどで、実に八十%近くは隣近所の住民の手によって救出されたと言われています。
	★テロップ「タイトル：災害がおきたとき みんなで支えあうために ～災害時要援護者避難支援ガイド～」	これから、「災害時要援護者」、特に高齢者や障がい者に対する避難支援に役立てていただこうと、具体的な支援方法を説明していきます。その前に、まずは災害がおきたとき、自分自身や家族の安全のために何が必要かを確認してみましょう。
<b>第二章 もし地震がおきたら</b>		
	★テロップ「もし地震がおきたら…」	日常生活のなかで、家にいるときに地震がおきたらどのような状態になるでしょうか。
	☆「起震車1」	震度5の地震が発生すると、家財道具が倒れたり、テーブルの上に置いたものも床へ落ちたりからだに危険が及ぶことがあります。
	☆「起震車2」	さらに、南関東地震や東海地震の最大震度として想定されている震度7では、移動はもちろん、立っていることすらできません。こうしたときには、何らかの方法でとりあえず頭やからだを守ることによって精一杯かもしれません。この大きさの揺れになると、家財道具が家中あちこち飛び散って避難の妨げになるばかりか、建物も倒壊するおそれがあります。
	☆床に散らばる家財やガラスの様子	大きな揺れは収まっても、床は家財道具に混じってガラスの破片などで足の踏み場もありません。このような状態で、自分自身や家族の安全を図りながら避難をしなくてはなりません。ましてや、自力で避難することができない寝たきりの状態や障がいのある方たちにとってみたらどうでしょうか。そんなときに、隣近所のみなさんから声をかけてもらい、避難を支援してもらえるとしたら、どれだけ心強くいられるでしょうか。
<b>第三章 日頃の備え</b>		
	★テロップ「日頃の備え」	地震などの災害から身を守るためには、どのような準備が必要でしょうか。ここでは被災直後に自分自身と家族とを守るために必要な事柄を紹介します。
	☆「水」	まずは食料品です。なかでも飲料水は、ひとりの人で一日あたり3リットルが目安とされています。家族四人で一日12リットルとなります。給水作業や救援物資の配布が始まるまでには三日ほどかかるといわれていますから、四人家族では36リットルもの飲料水が必要です。
	☆「食料品等」	さらには、缶詰やインスタント食品などの常温である程度保存できる食品と、箸やスプーン、紙皿、紙コップなどの食器類、缶切りやナイフなども必要となります。

章	映像	ナレーション・台詞
	☆「グッズ」	食料品以外にもこのような品物を準備しておきましょう。
	☆「貴重品、ハンドブック」	
	☆「グッズ2」	特に治療中の人は薬などの必需品のメモも用意しておきましょう。
	☆「カッパ等」	自宅を離れて避難生活をしなくてはならない場合を想定して、衣類やタオル、雨具なども用意しておくといよいでしょう。
	☆ハンドブックのイラスト	避難する場合は、非常持ち出し品は必要最小限に、丈夫な履き物と活動しやすい服装で避難しましょう。あらかじめ避難経路や家族の間で安否確認の方法を決めておくことも大切です。
	☆「家具転倒防止」	さきほどの映像でご覧いただいたように、地震の揺れで家具類が転倒しないよう市販の固定器具を利用した対策も効果的です。
	☆「ガラス飛散防止」	ガラス飛散防止フィルムを貼ったり、食器等の収納方法を工夫しておくことも必要です。
	☆炎	地震の二次災害として怖いのが火災です。台所で揚げものをしていたり、冬に石油ストーブをつけたりと、地震によって火災が発生する原因は様々に考えられます。
	☆「阪神・淡路大震災」	家庭用の消火器や消火剤は、初期の消火活動には効果的です。ぜひとも備えておきたいものです。ただし、消火器などの使用方法や使用期限はよく確認しておきましょう。
	☆「消火器」	
	☆「避難訓練1」	<p>ここまでは日頃からの備えとして「もの」を中心に紹介してきましたが、「もの」以外にも日頃からの備えが必要となります。それが「ひと」です。</p> <p>高齢者や障がい者はもちろんですが、健康な若者であっても被災してケガを負い、自力では身動きできなくなることがあります。救急隊や消防隊はすぐに駆けつけられないことが想定され、そのような状況では地域での隣近所の方たちによる支援が不可欠となるわけです。</p> <p>とはいえ、隣近所の方たちに救助してもらうためには、自分の存在を知っておいてもらわなくてはなりません。日頃からの備えとして考えられるのが、まずは「あいさつ」ではないでしょうか。顔を見知っているということは人間関係の第一歩です。</p> <p>あいさつから始まり、立ち話をしたりしてコミュニケーションが生まれ、会話が進むにつれて徐々に互いの理解が深まるものではないでしょうか。</p> <p>また、地域では自治会や町内会でもいろいろな行事や活動が行われていますし、福祉やボランティアなどの団体活動も活発です。こうした地域活動に積極的に参加して、地域での人間関係を広げておくことも役に立つはずです。</p> <p>それでは、いよいよこれから「災害時要援護者」の避難支援の方法を説明していきます。</p>
<b>第四章 避難支援の実際と留意点</b>		
	★テロップ「避難支援の実際と留意点」	ここでは次の避難支援を行う場合の主な方法や留意点などについて説明します。
	★テロップ ※6つのケース	<p>一、寝たきり高齢者の方などを搬送する場合</p> <p>二、車イスを使用して搬送する場合</p> <p>三、視覚障がい者の方を支援する場合</p> <p>四、聴覚障がい者の方を支援する場合</p> <p>五、発達障がい者や知的障がい者の方を支援する場合</p> <p>六、その他の災害時要援護者の方を支援する場合です。</p> <p>いずれの場合も、まずはケガや痛みがないか、自力で動くことができるかを確認して、避難するために必要なできる範囲での手当てをしましょう。</p> <p>その上で、避難するために必要なものがあるか、どのような支援を求めているのか尋ねましょう。</p>

章	映像	ナレーション・台詞
	★テロップ「①寝たきり高齢者の方などを搬送する場合」	それでは、寝たきり高齢者の方や負傷された方などを搬送する場合に、身の回りのものを利用して簡易担架をつくる方法です。
	☆「簡易担架 1」	まずは担架の持ち手となる棒や竹竿を二本用意します。数が確保できれば左右で二本ずつ、合計で四本あると強度が高くなります。
	☆「簡易担架 2」	身近なものとして、毛布を使って簡単な担架をつくる方法を紹介します。 毛布を一枚用意して、三等分の大きさに折りたたみます。その時に折り目となるところへ左右の持ち手となる棒（竿）を通して簡易担架のできあがりです。毛布を折り重ねた上に人を乗せて運びます。
	★テロップ「②車イスを使用して搬送する場合」	次は、車イスを使用して搬送する場合です。 車イスには、使用する人の状態に応じていろいろなタイプがあります。一般的なタイプと避難時の留意点を説明させていただきます。
	☆「車いす」	車イスの動力によって分けると、使用者が自ら車イスを動かせる「自走タイプ」と、使用者自身では車イスを動かすことができない「介助タイプ」になります。
	☆「車いす」（自走）	自走タイプは、使用者自らが手で車輪を押し回すものと、モーターなどの動力を使い、手元のコントロールスイッチで運転するものです。これらは使用者の意思で運転ができるものの、時には補助的な支援が必要です。
	☆「車いす」（電動）	
	☆「車いす」（介助）	介助タイプは、使用者が運転できないため介助者が必要となります。使用者の意思を確認しながら、不安を与えないように動かす必要があります。
	☆「車いす」（介助ブレーキ）	介助タイプの多くは介助用のハンドルに補助ブレーキが付いています。駐車用のブレーキは、車輪を直接止めるものがほとんどのようです。
	☆「車いす」（介助レバー）	
	☆「車いす」（3台）	他にも、使用者の状態や体格に応じて、調整が可能なタイプや特別な仕様もありますので注意が必要です。
	☆「車いす」（乗車）	さて、車イスを使用するには、まず使用者がベッドや椅子から車イスに乗ることから始まります。 ☆「今から車イスに移っていただきます。」☆「私の首の後ろに手を回してください。失礼します。」☆「大丈夫ですか？」★「はい」 ☆「はい、では今から動きます。行きますよ。1、2、3」☆「降ります。」 災害時ですから、使用者は日常の落ち着いた状態とはいええないことも考えられますが、ご家族や介助者が協力して、安全かつ速やかに避難できるよう心がけましょう。
	☆「車いす」（自走段差小）	自走タイプの車イスを介助する場合、どのような注意が必要でしょうか。 基本的には様子を見ながら同行することになりますが、道路や建物のわずかな段差や、排水用の溝のようなものがあると走行の妨げになります。
	☆「車いす」（自走段差大）	車イスの前方をともに注意しながら、補助するように心がけましょう。車イスの仕様によっては、重心が違ったり、ブレーキがなかったりします。補助する場合は必ず声をかけてから行いましょう。 また、坂道や人混みなどでは車イスに手を添えて、何かの拍子で車イスが走り出さないように注意します。
	☆「車いす」（介助）	次に、使用者自身では車イスを動かすことができない場合です。 この場合、自分自身では力の加減ができないので、走行中に恐怖感をおぼえないように注意することが大切です。 例えば走行速度は、ゆっくりと歩くくらいの速度を心がけましょう。また、止まったり曲がったりする時も必ず声をかけるようにしましょう。
	☆「車いす」（介助坂道）	☆「ここから坂道になるので、後ろ向きに進みます。反対向きです」 下りの坂道にさしかかった場合には、スピードが増さないように注意するとともに、乗っている人が前にずれたり転倒したりしないよう後ろ向きで下ることを心がけます。特に坂道では声をかけながら不安をやわらげるようにしましょう。

章	映像	ナレーション・台詞
	☆「車いす」（介助ジグザグ）	災害時ですから床にも道路にもいろいろなものが転がっていて、容易に進むことはできませんが、あわてず急がず、着実に避難を進めましょう。
	★テロップ「③視覚障がい者の方を支援する場合」	次は、視覚障がい者の方を支援する場合です。視覚障がいがある方たちは目からの情報が入らないので、災害後の身の回りの状況を把握しづらいですから、支援するときには、まず近くに来ているということを伝えて、不安感をあおらないように注意して周囲の状況を知らせるようにしましょう。
	☆「視覚障がい者支援」（基本）	☆「何かお手伝いいたしましょうか。」★「すみません、ちょっと目が見えないもので、誘導をお願いしたいのですが。今私が白杖を右に持っているので、左の方をお願いします。」☆「はい、どうぞ。どちらの方に行きますか。」★「避難所までお願いします。」「はい、ではまっすぐ前に行きますね、どうぞ。」☆「正面に障害物がありますので、右によりますね。」★「はい。」 歩いて避難を始めるときには、視覚障がいの方が支援者のひじや肩を触って、支援者が少し先に歩くようにしながら、進行方向の状況を具体的に伝えるようにしましょう。
	☆「視覚障がい者支援」（階段）	☆「下り階段があります。」★「はい。」☆「4段あります。」★「はい。」 段差があるところや、交差点などを曲がる場合には少し手前で声をかけるようにしましょう。
	★テロップ「④聴覚障がい者の方を支援する場合」	続いては、聴覚に障がいがある方たちを支援する場合です。
	☆「聴覚障がい者支援」（ホイッスル）	藤沢市ではこのようなホイッスルを障がい者の方へ配布しています。家の中に閉じこめられているような状態で、救援を求める時にホイッスルを吹いたり、ブザーを鳴らすことがありますから、災害時にホイッスルなどの音が聞こえたら、障がい者の方の救援を求める声ではないかと周囲を見渡してください。 歩いて避難する場合は、周囲の音に注意しながら、肩や腕を貸して一緒に行動しましょう。
	☆「聴覚障がい者支援」（筆談）	聴覚障がい者の方との会話には、手話ができなくてもコミュニケーションボードやメモ用紙を利用して行う方法があります。
	★テロップ「⑤発達障がい者や知的障がい者の方を支援する場合」	次に、発達障がい者や知的障がい者の方を支援する場合です。災害のような急な環境の変化は、誰でも混乱しますが、自閉症の方などは普段の急な予定の変更でさえ苦手です。ですから災害のような突然の天変地異の時は、パニックを起こすこともあります。
	☆「自閉症支援」（悪い例）	コミュニケーションも苦手ですから、自分が困っていることを適切に人に伝えることができず、助けを求めることも苦手です。 ☆「早く立って！避難するよ！」 きつい口調や大声、力づくで急に触られることは苦手なので、できるだけゆっくりとした口調で、否定的な表現を使わずに話しかけてください。
	☆「自閉症支援」（良い例）	☆「大丈夫です。一緒に小学校に避難します。一緒に、避難します。あっちです。一緒に、避難します。」
	☆「自閉症支援」（受付）	☆「こんにちは。」■「こんにちは。」☆「すわります。」■「あなたのお名前は？」★「あなたのお名前は、あなたのお名前は、あなたのお名前は」 言葉を話す人も、言葉を持たない人も、目で見て判断することは得意ですから、物や写真や絵を見せるとうまくコミュニケーションできます。 ■「あなたのご住所はどちらですか？」 名前や通っている学校、作業所などが分かれば、本人を知る人に連絡してください。持ち物に名前があることもあります。
	☆「自閉症支援」（避難所）	避難所などでは、家族や先生、支援員などに会うまでは、なかなか落ち着かず、うろうろすることもあります。 ☆「こちらへどうぞ」 人ごみではパニックを起こしやすいので、人通りの少ない狭いコーナーに居場所を確保してあげてください。

章	映像	ナレーション・台詞
	☆「自閉症支援」（サポートブック）	<p>☆「かばんを見せてください。」</p> <p>サポートブックを持っている方もいます。言葉を理解せず、話せない知的障がい者の方も多くいるので、サポートブックを確認してください。</p> <p>サポートブックには、緊急時の連絡先や、かかりつけの医者、コミュニケーションの取り方などの本人の特徴などが記入されていますので、活用してください。</p> <p>☆「おうちの方に連絡をしたいので、貸してください。」</p>
	★テロップ「⑥その他の災害時要援護者の方を支援する場合」	<p>最後に、その他の「災害時要援護者」の方を支援する場合にはどうすればよいでしょうか。</p> <p>例えば、精神障がいのある方の場合、服用している薬を確認することが重要です。</p>
	☆「ハンドブック」	<p>藤沢市が作成した「災害時要援護者及び支援者ハンドブック」にそれぞれの方に応じた方法を掲載しています。ここでは基本的な共通部分を説明します。</p>
	★テロップ ※4つのケース	<p>一、非常時ではありますが、まずは落ち着いてもらうこと。</p> <p>二、話しかけるときは、大声を出さずに、ゆっくりとやさしい口調で。</p> <p>三、できる限り本人の意思を確認し、互いに話し合いながら避難すること。</p> <p>四、家族や医師など、第三者の協力が必要な場合には連絡をとること。</p>
	☆「第四章のまとめ」	<p>ここまで説明してきたとおり、災害時要援護者への対応には様々な注意が必要です。一度にすべてのことを覚えて理解することは難しいですから、日頃から災害時要援護者に対する理解を深めるように心がけたり、防災訓練などに参加して実際に支援を体験してみましょう。</p>
第五章 まとめ		
	☆「避難訓練2」	<p>藤沢市としては、災害時要援護者を支援するためのあらかじめの体制づくりとして、主に高齢者や障がい者の方々について各地区の自主防災組織や自治会・町内会へ避難支援のお願いをしています。</p> <p>自主防災組織などが、地区の防災訓練に「災害時要援護者」の参加を呼びかけて、お互いに支援を体験する機会を設けるなど、組織的な支援体制づくりにつとめていただければと考えています。</p> <p>これまでご覧になって、地域でできる防災、とりわけ「災害時要援護者」への対応について、みなさんと話し合っ理解を深めていただくきっかけとなり、一人でも多くの方に地域での助けあいや支えあいの輪に加わっていただければと思います。藤沢市としても協力してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>